

基幹統計の作成方法に関する通知の受理について

平成 24 年 11 月 28 日
政策統括官(統計基準担当)

標記について、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 26 条第 1 項前段に基づき、別添のとおり厚生労働大臣より社会保障費用統計の作成方法の通知がありました（平成 24 年 11 月 12 日受理）。

作成方法通知書

1 基幹統計の名称

社会保障費用統計

2 基幹統計を作成するために用いる情報

別添1参照

3 基幹統計の作成に用いる情報の処理方法

(1) 経済協力開発機構（以下「OECD」という。）の基準に基づく表（集計表1）

ア OECDの基準に基づき、集計対象となる社会支出（Social Expenditure）の範囲を、別添1の（1）の表及び（2）の表の名称の欄に掲げる制度に係る支出とする。

※OECD基準に基づく「社会支出」の範囲は「人々の厚生水準が極端に低下した場合にそれを補うために個人や世帯に対して財政支援や給付をする公的あるいは私的供給」とされている。

イ OECDの基準に基づき、上記アの範囲に含まれる社会保障に係る決算から得られる支出を政策分野別に集計する。

各政策分野に含まれる社会保障制度については、別添2のとおり。

なお、集計される支出には、個人に帰属する給付費のほかに施設整備費等^(注1)を含む。

(注1) 施設整備費、国民健康保険共同事業拠出金、農林漁業団体職員共済組合責任準備金繰入等。保健及び積極的労働市場政策については管理費も含む。

(注2) 就学前教育については、当該年度の決算情報が得られないため、前年度の費用を計上する。

ウ 公立保育所運営費については、地方自治体が地方の財政のみにより行っている事業であり、決算情報が得られないため、民間保育所に係る国の予算値を勘案して算出した単価に公立保育所入所児童数を乗じ、さらに保育料徴収金額を減じる方法で推計し、計上する。

エ 政策分野別の保健については、国民医療費のデータや該当する決算データによる集計を基本とするが、地方交付税制度解説の単位費用額を総人口ベースに換算する方法による推計も一部含む。例えば、母子保健費用は、決算データより国庫負担額と、地方交付税制度解説単位費用篇の母子衛生費を総人口ベースに換算した額を合算し、計上している。

(2) 国際労働機関（以下「ILO」という。）の基準に基づく表（集計表2）

ア ILOの基準に基づき、集計対象となる社会保障（Social Security）の範囲を、別添1の(1)の表の名称の欄に掲げる制度に係る支出とする。

※ ILO基準では、以下の3つの基準を満たすものを社会保障制度として定義されている。

①制度の目的が、次のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供するものであること。

(1)高齢 (2)遺族 (3)障害 (4)労働災害 (5)保健医療 (6)家族 (7)失業
(8)住宅 (9)生活保護その他

②制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。

③制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。

イ ILOの基準に基づき、上記アの範囲に含まれる社会保障に係る決算から得られる収支を制度別に集計する。

各制度に含まれる社会保障制度の詳細については、別添3のとおり。

ウ 公立保育所運営費については、地方自治体が地方の財政のみにより行っている事業であり、決算情報が得られないため、(1)ウと同じ方法で推計し、計上する。

4 基幹統計の作成周期

年

5 作成する基幹統計の具体的な内容

(1) 集計表1では、OECDの基準に基づく社会支出を政策分野別に集計している。OECDの基準に基づく社会支出とは、3の(1)のアの※のとおりであるが、集計する範囲は、制度による支出のみと定義し、人々の直接の財やサービスの購入や、個人単位の契約や移転は含まれない。

この社会支出額を、別添2の政策分野別分類やその内訳に沿って集計する。

(2) 集計表2では、社会保障給付費の収入と支出を制度別に集計する。

社会保障給付費の範囲は、ILOが3の(2)のアの※のとおり定めた社会保障の基準に基づいて決定されている。

この基準に従えば、社会保障制度として、社会保険制度（雇用保険や労働者災害補償保険を含む）、家族手当制度、公務員に対する特別制度、公衆衛生サービス、公的扶助、社会福祉制度、戦争犠牲者に対する給付などが含まれ、具体的には別添3のとおり。

これらの社会保障各制度における収入及び支出を、以下の区分で計上する。

①収入項目

- a 拠出：社会保険制度における財源として、被保険者と事業主が拠出する保険料
- b 社会保障特別税：収入の全部若しくは一部が社会保障のために用いられる直接税や間接税
- c 国庫負担：社会保障制度における財源として国が負担する金額
- d 他の公費負担：社会保障制度における財源として都道府県及び市町村が負担する金額
- e 資産収入：利子、配当金、施設利用料、賃貸料、財産処分益、償還差益等。
- f その他の収入：積立金より受入、前年度剩余金受入、国民健康保険共同事業支出金等。
- g 他制度からの移転：前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費交付金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金交付金、介護給付費交付金等。

②支出項目

- a 給付：個人に帰属する疾病・出産、業務災害、年金、失業・雇用対策、家族手当、介護対策、その他の給付
- b 管理費：業務取扱費、総務費、事務所費、日本年金機構運営費等。
- c 運用損失：決算時点で生じた積立金等の評価損等。
- d その他の支出：施設整備費、国民健康保険共同事業拠出金、農林漁業団体職員共済組合責任準備金繰入等。
- e 他制度への移転：前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費拠出金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金拠出金、介護納付金等。

(別添1)

基幹統計を作成するために用いる情報

以下の（1）及び（2）の表に掲げる各制度に係る決算情報を用いる。

(1) OECD基準及びILO基準共通

名称	作成機関・保有機関	作成周期・更新周期
全国健康保険協会管掌健康保険	厚生労働省	毎年度
組合管掌健康保険	厚生労働省	毎年度
国民健康保険（退職者医療制度を含む。）	厚生労働省	毎年度
後期高齢者医療制度	厚生労働省	毎年度
介護保険	厚生労働省	毎年度
厚生年金保険	厚生労働省	毎年度
厚生年金基金等（厚生年金基金、石炭鉱業年金基金）	厚生労働省	毎年度
国民年金	厚生労働省	毎年度
農業者年金基金等（農業者年金基金、国民年金基金）	厚生労働省	毎年度
船員保険	厚生労働省	毎年度
農林漁業団体職員共済組合	農林水産省	毎年度
日本私立学校振興・共済事業団	文部科学省	毎年度
雇用保険等		
雇用保険（労働保険特別会計雇用勘定分）	厚生労働省	毎年度
労働者災害補償保険	厚生労働省	毎年度
児童手当（子ども手当）	厚生労働省	毎年度
国家公務員共済組合	財務省	毎年度
存続組合等（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本たばこ共済組合、日本鉄道共済組合）	財務省	毎年度
地方公務員等共済組合	総務省	毎年度
旧令共済組合等	財務省	毎年度
国家公務員災害補償	人事院	毎年度
地方公務員等災害補償	総務省	毎年度
旧公共企業体職員業務災害		
日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社	総務省	毎年度
日本たばこ産業株式会社	財務省	毎年度
鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部	国土交通省	毎年度
国家公務員恩給	総務省	毎年度
地方公務員恩給	総務省	毎年度
公衆衛生		
医療提供体制確保対策費	厚生労働省	毎年度
感染症対策費	厚生労働省	毎年度
特定疾患等対策費	厚生労働省	毎年度
原爆被爆者等援護対策費	厚生労働省	毎年度
血液製剤対策費	厚生労働省	毎年度
重要医薬品供給確保対策費	厚生労働省	毎年度
医療提供体制基盤整備費	厚生労働省	毎年度

健康増進対策費	厚生労働省	毎年度
健康危機管理推進費	厚生労働省	毎年度
麻薬・覚せい剤等対策費	厚生労働省	毎年度
母子保健衛生対策費	厚生労働省	毎年度
障害保健福祉費	厚生労働省	毎年度
国立ハンセン病療養所共通費	厚生労働省	毎年度
国立ハンセン病療養所運営費	厚生労働省	毎年度
沖縄保健衛生諸費	厚生労働省	毎年度
生活保護	厚生労働省	毎年度
社会福祉		
医薬品安全対策等推進費	厚生労働省	毎年度
地域子育て支援対策費	厚生労働省	毎年度
保育所運営費	厚生労働省	毎年度
児童虐待等防止対策費	厚生労働省	毎年度
母子保健衛生対策費（再掲）	厚生労働省	毎年度
母子家庭等対策費	厚生労働省	毎年度
地域福祉推進費	厚生労働省	毎年度
災害救助等諸費	厚生労働省	毎年度
社会福祉諸費	厚生労働省	毎年度
障害保健福祉費（再掲）	厚生労働省	毎年度
高齢者日常生活支援等推進費	厚生労働省	毎年度
国立更生援護機関共通費	厚生労働省	毎年度
国立児童自立支援施設運営費	厚生労働省	毎年度
国立更生援護所運営費	厚生労働省	毎年度
戦争犠牲者		
旧軍人遺族等恩給費	総務省	毎年度
遺族及留守家族等援護費	厚生労働省	毎年度
中国残留邦人等支援事業費	厚生労働省	毎年度
遺族国債、引揚者国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債、引揚者特別交付金国債	財務省	毎年度
戦傷病者等無賃乗車船負担金	国土交通省	毎年度
雇用保険等		
高齢者等雇用安定・促進費	厚生労働省	毎年度
職業能力開発強化費	厚生労働省	毎年度
地域福祉推進費（再掲）	厚生労働省	毎年度
公衆衛生		
医療安全確保推進費	厚生労働省	毎年度
移植医療推進費	厚生労働省	毎年度
地域保健対策費	厚生労働省	毎年度
保健衛生施設整備費	厚生労働省	毎年度
検疫所共通費	厚生労働省	毎年度
検疫業務等実施費	厚生労働省	毎年度
国立ハンセン病療養所施設費	厚生労働省	毎年度
沖縄保健衛生施設整備費	厚生労働省	毎年度
社会福祉		
児童福祉施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施	厚生労働省	毎年度

設整備費		
社会福祉施設整備費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人福祉医療機構運営費	厚生労働省	毎年度
介護保険制度運営推進費	厚生労働省	毎年度
子ども・子育て支援対策費	厚生労働省	毎年度
国立更生援護機関施設費	厚生労働省	毎年度
初等中等教育等振興費	文部科学省	毎年度

(2) OECD基準のみ

名称	作成機関・保有機関	作成周期・更新周期
雇用保険等		
未払賃金立替払事業費補助金	厚生労働省	毎年度
若年者等職業能力開発支援費	厚生労働省	毎年度
障害者等職業能力開発支援費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費	厚生労働省	毎年度
都道府県労働局共通費	厚生労働省	毎年度
都道府県労働局施設費	厚生労働省	毎年度
職業紹介等実施費	厚生労働省	毎年度
公衆衛生		
医療従事者等確保対策費	厚生労働省	毎年度
医療従事者資質向上対策費	厚生労働省	毎年度
医療情報化等推進費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立病院機構運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立病院機構施設整備費	厚生労働省	毎年度
医薬品安全対策等推進費	厚生労働省	毎年度
医薬品適正使用推進費	厚生労働省	毎年度
医薬品等研究開発推進費	厚生労働省	毎年度
医療費適正化推進費	厚生労働省	毎年度
食品等安全確保対策費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立がん研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立循環器病研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立国際医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立成育医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費	厚生労働省	毎年度
就学前教育	文部科学省	毎年度
住宅		
住宅対策事業費	国土交通省	毎年度
住宅対策諸費	国土交通省	毎年度
住宅防災事業費	国土交通省	毎年度
北海道開発事業費	国土交通省	毎年度
社会資本総合整備事業費	国土交通省	毎年度
沖縄開発事業費	国土交通省	毎年度
沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費	国土交通省	毎年度
沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費	国土交通省	毎年度
犯罪被害給付制度	警察庁	毎年度
日本スポーツ振興センター災害共済給付	文部科学省	毎年度
医薬品副作用被害救済制度	厚生労働省	毎年度

生物由来製品感染被害救済制度	厚生労働省	毎年度
中小企業退職金共済制度等	厚生労働省	毎年度
社会福祉施設等職員退職共済制度	厚生労働省	毎年度
自動車損害賠償責任保険	国土交通省	毎年度
政府自動車損害賠償保障事業	国土交通省	毎年度
自動車事故後遺障害者支援	国土交通省	毎年度
公害健康被害補償制度	環境省	毎年度
石綿健康被害救済制度	環境省	毎年度

(注1) 制度の名称又は各事業（費目）の決算の「項」の名称を記載している。

(注2) (1) の二重線以下は、ILO基準に基づく表においては、「管理費」又は「その他」のみを計上している事業（費目）である。

(注3) 「国民医療費」の集計対象となっている制度の医療費については、OECD基準においては、「国民医療費」の集計値（自己負担分を除く。）を利用している。

(別添2)

OECD基準表において各政策分野に含まれる社会保障制度

分野	OECD定義	日本において含まれる制度
高齢	退職によって労働市場から引退した人及び決められた年齢に達した人に提供される現金給付が対象。給付の形態は年金及び一時金を含み、早期退職した人の給付もここに含めるが、雇用政策として早期退職をした場合の給付は「積極的労働政策」に計上。高齢者及び障害者を対象にした在宅及び施設の介護サービスを計上。施設サービスにおいては老人施設の運営に係る費用も計上	
現金		
退職年金		<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：老齢年金給付、旧共済分、その他の支出 ・厚生年金基金等：年金給付、その他の支出 ・国民年金：老齢年金、通算老齢年金、付加年金、老齢福祉年金、老齢基礎年金、その他の支出 ・農業者年金基金等：農業者年金基金の経営移譲年金及び農業者老齢年金、国民年金基金の年金給付、その他の支出 ・農林漁業団体職員共済組合：退職年金、減額退職年金、通算退職年金、退職共済年金、特例退職年金、特例減額退職年金、特例通算退職年金、特例退職共済年金、特例老齢農林年金、その他の支出 ・日本私立学校振興・共済事業団：退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金、恩給財団給付の年金、その他の支出（長期勘定） ・国家公務員共済組合：退職給付、船員給付、通算退職年金、その他の支出（長期経理） ・存続組合等：退職給付、船員給付、通算退職年金、その他の支出（長期経理） ・地方公務員等共済組合：退職給付、恩給組合条例給付、旧市町村共済法給付、その他の支出（長期経理） ・旧令共済組合等：退職給付、その他の支出 ・国家公務員恩給：国会議員互助年金、文官等恩給費 ・地方公務員恩給：恩給及び退職年金
早期退職年金		—
その他の現金給付		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険：介護サービス等諸費の現金給付、介護予防サービス等諸費の現金給付、市町村特別給付費、その他 ・厚生年金保険：脱退手当金等 ・厚生年金基金等：一時金交付 ・国民年金：外国人脱退一時金 ・農業者年金基金等：農業者年金基金の一時金及び特例脱退一時金、国民年金基金の一時金給付 ・農林漁業団体職員共済組合：退職一時金、返還一時金、特例一時金、特例老齢農林一時金 ・日本私立学校振興・共済事業団：返還一時金、脱退一時金、恩給財団給付の一時扶助金 ・国家公務員共済組合：返還一時金、脱退一時金、短期在留脱退一時金 ・存続組合等：返還一時金、脱退一時金 ・地方公務員等共済組合：短期在留脱退一時金 ・中小企業退職金共済制度等：退職給付金 ・社会福祉施設等職員退職共済制度：退職手当金
現物		
介護、ホームヘルプ		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険：介護サービス等諸費の現物給付、介護予防サービス等諸費の現物給付、市町村特別給付費、その他

サービス		ビス等諸費の現物給付、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費、高額医療合算介護サービス費、地域支援事業費、保健福祉事業費、居宅サービス事業費、施設介護サービス事業費、居宅介護支援事業費、その他 ・公衆衛生：原爆被爆者等援護対策費 ・生活保護：介護扶助 ・社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費 ・社会福祉：医療費適正化推進費、高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営費推進費
その他の現物給付		
遺族		
現金給付	被扶養者である配偶者やその独立前の子どもに対する制度の支出を計上	
遺族年金		・厚生年金保険：遺族年金給付 ・国民年金：母子年金、寡婦年金、遺族基礎年金 ・船員保険：遺族年金 ・農林漁業団体職員共済組合：遺族年金、遺族共済年金、特例遺族年金、特例通算遺族年金、特例遺族共済年金、特例遺族農林年金 ・日本私立学校振興・共済事業団：遺族共済年金、遺族年金、通算遺族年金 ・国家公務員共済組合：遺族給付 ・存続組合等：遺族給付 ・地方公務員等共済組合：遺族給付 ・旧令共済組合等：遺族給付 ・公衆衛生：感染症対策費 ・戦争犠牲者：旧軍人遺族等恩給費、遺族等年金 ・医薬品副作用被害救済制度：遺族年金 ・生物由来製品感染被害救済制度：遺族年金 ・公害健康被害補償制度：遺族補償費
その他の現金給付		・国民年金：死亡一時金、特別一時金 ・農林漁業団体職員共済組合：特例死亡一時金、死亡一時金 ・日本私立学校振興・共済事業団：死亡一時金、特例死亡一時金 ・国家公務員共済組合：死亡一時金、特例死亡一時金 ・存続組合等：死亡一時金、特例死亡一時金 ・公衆衛生：感染症対策費 ・戦争犠牲者：留守家族等援護費、未帰還者特別措置費、遺族国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債 ・犯罪被害給付制度：遺族給付金 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：死亡見舞金、供花料 ・医薬品副作用被害救済制度：遺族一時金 ・生物由来製品感染被害救済制度：遺族一時金 ・自動車損害賠償責任保険：死亡に係る給付 ・政府自動車損害賠償保障事業：死亡に係る給付 ・公害健康被害補償制度：遺族補償一時金 ・石綿健康被害救済制度：特別遺族弔慰金・特別葬祭料、救済給付調整金
現物給付		
埋葬費		・全国健康保険協会管掌健康保険：埋葬料、家族埋葬料

		<ul style="list-style-type: none"> ・組合管掌健康保険：埋葬料、家族埋葬料、埋葬附加金、家族埋葬料附加金 ・国民健康保険：葬祭諸費 ・後期高齢者医療制度：葬祭諸費、その他 ・船員保険：葬祭料、家族葬祭料 ・日本私立学校振興・共済事業団：埋葬料、家族埋葬料弔慰金付加金、埋葬料付加金、家族弔慰金付加金、家族埋葬料付加金、弔慰金、家族弔慰金 ・労働者災害補償保険：葬祭料 ・国家公務員共済組合：埋葬料、家族埋葬料 ・地方公務員等共済組合：埋葬料、家族埋葬料 ・国家公務員災害補償：葬祭補償費 ・地方公務員災害補償：葬祭補償 ・旧公共企業体職員業務災害：葬祭補償費 ・公衆衛生：感染症対策費、原爆被爆者等援護対策費 ・生活保護：葬祭扶助 ・医薬品副作用被害救済制度：葬祭料 ・生物由来製品感染被害救済制度：葬祭料 ・公害健康被害補償制度：葬祭料 ・石綿健康被害救済制度：葬祭料 ・戦争犠牲者：引揚者給与費
	その他の現物給付	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生：医薬品安全対策等推進費
障害、業務災害、傷病現金給付	業務災害補償制度下で給付されたすべての給付と障害者福祉のサービス給付、障害年金や療養中の所得保障としての傷病手当金などをここに計上	
障害年金		<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：障害年金給付 ・国民年金：障害年金、障害基礎年金、特別障害給付金 ・農林漁業団体職員共済組合：障害年金、障害共済年金、特例障害年金、特例障害共済年金 ・日本私立学校振興・共済事業団：障害共済年金、障害年金 ・国家公務員共済組合：障害給付 ・存続組合等：障害給付、公務災害給付 ・地方公務員等共済組合：障害給付 ・旧令共済組合等：障害給付 ・旧公共企業体職員業務災害共済：障害給付、障害給付（公務上）、公務災害給付 ・公衆衛生：感染症対策費 ・医薬品副作用被害救済制度：障害年金、障害児養育年金 ・生物由来製品感染被害救済制度：障害年金、障害児養育年金 ・公害健康被害補償制度：障害補償費
年金（業務災害）		<ul style="list-style-type: none"> ・船員保険：障害年金 ・労働者災害補償保険：障害補償年金、遺族補償年金、傷病補償年金、障害特別年金、遺族特別年金、傷病特別年金 ・国家公務員共済組合：障害給付（公務上）、遺族給付（公務上）、公務災害給付 ・地方公務員等共済組合：障害年金給付（公務上）、遺族年金給付（公務上） ・国家公務員災害補償：傷病補償年金、障害補償年金、障害

	<p>補償一時金、遺族補償年金、遺族補償一時金、障害補償年金差額一時金、傷病特別給付金、障害特別給付金、遺族特別給付金、障害差額特別給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員災害補償：傷病補償年金、障害補償年金、障害補償年金差額一時金、障害補償一時金、遺族補償年金、遺族補償一時金、傷病特別給付金、障害特別給付金、遺族特別給付金、障害差額特別給付金 ・旧公共企業体職員業務災害：障害補償年金、遺族補償年金、遺族補償一時金、長期傷病補償費 ・船員保険：障害手当金、遺族一時金等、行方不明手当金、現金給付（介護料） ・労働者災害補償保険：休業補償給付 ・国家公務員災害補償：休業補償費、傷病特別支給金、休業援護金 ・地方公務員災害補償：休業補償、休業援護金 ・旧公共企業体職員業務災害：休業補償費
休業給付（傷病手当）	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会管掌健康保険：傷病手当金 ・組合管掌健康保険：傷病手当金、傷病手当附加金、延長傷病手当附加金 ・船員保険：傷病手当金 ・日本私立学校振興・共済事業団：傷病手当金付加金、傷病手当金、休業手当金 ・国家公務員共済組合：傷病手当金、休業手当金 ・地方公務員等共済組合：傷病手当金、休業手当金、短期附加給付の休業給付 ・旧令共済組合等：疾病・出産の現金給付
その他の現金給付	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：障害手当金 ・農林漁業団体職員共済組合：障害一時金 ・労働者災害補償保険：障害補償一時金、遺族補償一時金、介護補償給付、特別遺族給付金、その他の支出（労働安全衛生対策費、社会復帰促進等事業費、独立行政法人労働政策研究・研究機構施設整備費、独立行政法人労働者健康福祉機構運営費、独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費、仕事生活調和推進費、中小企業退職金共済等事業費、独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費、個別労働紛争対策費） ・国家公務員災害補償：介護補償費、障害特別支給金、遺族特別支給金、障害特別援護金、遺族特別援護金、奨学援護金、長期家族介護者援護金 ・地方公務員災害補償：介護補償、休業補償、奨学援護金、就労保育援護金、傷病特別支給金、障害特別支給金、遺族特別支給金、障害特別援護金、遺族特別援護金、長期家族介護者援護金、住宅利子補給 ・公衆衛生：感染症対策費、医薬品安全対策等推進費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費、血液製剤対策費 ・社会福祉：障害保健福祉費 ・戦争犠牲者：引揚者給与費、戦傷病者等無賃乗車船負担金 ・犯罪被害給付制度：重傷病給付金、障害給付金

		<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：障害見舞金、べき地通院費 ・医薬品副作用被害救済制度：医療手当 ・生物由来製品感染被害救済制度：医療手当 ・公害健康被害補償制度：療養手当、児童補償手当 ・石綿健康被害救済制度：療養手当 ・自動車損害賠償責任保険：傷害、後遺障害に係る給付 ・政府自動車損害賠償保障事業：傷害、後遺障害に係る給付
現物給付		
介護、ホームヘルプサービス		<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険：二次健康診断等給付、その他の支出（施設整備費、社会復帰促進等事業費） ・国家公務員災害補償：ホームヘルプサービス ・地方公務員災害補償：公務災害防止事業費、介護等供与、その他 ・旧公共企業体職員業務災害：その他の支出 ・社会福祉：母子保健衛生対策費、障害保健福祉費 ・自動車事故後遺障害者支援：介護料
機能回復支援		<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員災害補償：リハビリテーション ・地方公務員災害補償：リハビリテーション ・公害健康被害補償制度：リハビリテーション事業 ・自動車事故後遺障害者支援：療護業務委託費、施設設備整備費
その他の現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員災害補償：補装具費 ・地方公務員災害補償：補装具費 ・公衆衛生：感染症対策費、医薬品安全対策等推進費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費、血液製剤対策費、障害保健福祉費 ・社会福祉：医薬品安全対策等推進費、児童福祉施設整備費、社会福祉諸費、障害保健福祉費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費、社会福祉施設整備費、国立更生援護機関共通費、国立更生援護機関施設費、国立児童自立支援施設運営費、国立更生援護所運営費 ・戦争犠牲者：引揚者給与費 ・公害健康被害補償制度：転地療養事業、療養用具支給事業、家庭療養指導事業、インフルエンザ予防接種費用助成事業
保健 現物	医療の現物給付をここに計上。 (治療にかかる費用であって、傷病手当金は含まない)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民医療費の集計対象である公費負担医療給付分、医療保険等給付分、後期高齢者医療給付分及び軽減特例措置 ・各医療保険制度：特定健康診査・特定保健事業費、保健事業費、管理費 ・公衆衛生： <p style="margin-left: 2em;">医療提供体制確保対策費、医療従事者等確保対策費、医療従事者資質向上対策費、医療情報化等推進費、医療安全確保推進費、独立行政法人国立病院機構運営費、独立行政法人国立病院機構施設整備費、感染症対策費、特定疾患等対策費、移植医療推進費、原爆被爆者等援護対策費、医薬品適正使用推進費、血液製剤対策費、重要医薬</p>

		<p>品供給拓補対策費、医薬品等研究開発推進費、医療提供体制基盤整備費、地域保健対策費、保健衛生施設整備費、健康増進対策費、健康危機管理推進費、食品等安全確保対策費、麻薬・覚せい剤等対策費、障害保健福祉費、独立行政法人国立がん研究センター運営費、独立行政法人国立循環器病研究センター運営費、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費、独立行政法人国立国際医療研究センター運営費、独立行政法人国立成育医療研究センター運営費、独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費、沖縄保健衛生施設整備費、検疫所共通費、検疫業務等実施費、国立ハンセン病療養所共通費、国立ハンセン病療養所施設費、国立ハンセン病療養所運営費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉：社会福祉諸費、母子保健衛生対策費 ・感染症予防、母子保健、学校保健、救急業務費、公立病院への補助金、国民健康保険診療施設への補助金
家族 現金 家族手当	家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付（サービス）を計上	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当（子ども手当）：現金給付、児童育成事業費補助金、その他 ・社会福祉：特別児童扶養手当、児童扶養手当、母子寡婦福祉貸付金
出産、育児休業		<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会管掌健康保険：出産育児一時金、出産手当金、家族出産育児一時金 ・組合管掌健康保険：出産育児一時金、出産手当金、家族出産育児一時金、出産育児附加金、出産手当附加金、家族出産育児附加金 ・国民健康保険：出産育児諸費、育児諸費 ・船員保険：出産育児一時金、出産手当金、家族出産育児一時金 ・日本私立学校振興・共済事業団：出産費、家族出産費、出産費付加金、家族出産費付加金、出産手当金 ・雇用保険等：雇用保険（育児休業給付、介護休業給付） ・国家公務員共済組合：出産費、育児手当金、配偶者出産費、出産手当金、育児休業手当金、介護休業手当金 ・地方公務員等共済組合：出産費、家族出産費、出産手当金、育児休業手当金、介護休業手当金 ・生活保護：出産扶助
その他の現金給付		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険等：雇用保険（男女均等雇用対策費） ・国家公務員共済組合：結婚手当金 ・地方公務員等共済組合：結婚手当金 ・日本私立学校振興・共済事業団：結婚手当金 ・生活保護：教育扶助 ・就学援助制度：初等中等教育等振興費
現物 デイケア、ホームヘルプサービス		<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当（子ども手当）：児童育成事業費補助金 ・社会福祉：保育所運営費、児童虐待等防止対策費、障害保健福祉費、子ども・子育て支援対策費、初等中等教育等振興費 ・就学前教育

その他の現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当（子ども手当）：児童育成事業費補助金 ・社会福祉：地域子育て支援対策費、児童虐待等防止対策費、母子保健衛生対策費、母子家庭等対策費、児童福祉施設整備費、社会福祉諸費、障害保健福祉費
積極的労働市場政策 公的雇用サービスと行政	社会的な支出で労働者の働く機会を提供したり、能力を高めたりする為の支出を計上。障害を持つ労働者の雇用促進を含む	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険等：雇用保険（職業紹介事業等実施費、独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費、施設整備費、業務取扱費）、職業紹介事業等実施費、都道府県労働局共通費、都道府県労働局施設費、高齢者等雇用安定・促進費
訓練		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険等：雇用保険（教育訓練給付、職業能力開発強化費、障害者等職業能力開発支援費、若年者等職業能力開発支援費、独立行政法人雇用・能力開発機構運営費）、職業能力開発強化費、障害者等職業能力開発支援費、若年者等職業能力開発支援費
ジョブローテーションとジョブシェアリング		—
雇用奨励金		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険等：雇用保険（高齢者等雇用安定・促進費、地域雇用機会創出等対策費、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費）、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費
障害者雇用支援とリハビリテーション		—
直接的な仕事創出 仕事を始める奨励金		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険等：高齢者等雇用安定・促進費
失業 現金	失業中の所得を保障する現金給付を計上。なお、年金受給開始年齢であっても失業を理由に給付されるものを含むが、それが労働政策の一部であれば「積極的労働政策」に含まれる	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険等：雇用保険（一般求職者給付金、高年齢求職者給付金、短期雇用特例求職者給付金、日雇労働求職者給付金、就職促進給付、高年齢雇用継続給付）、未払賃金立替事業費補助金
労働市場事由による早期退職		—
住宅 現物	公的住宅や対個人の住宅費用を減らすために給付を計上	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護：住宅扶助 ・住宅対策諸費 ・住宅対策事業費 ・住宅防災事業費 ・北海道開発事業費 ・社会资本総合整備事業費 ・沖縄開発事業費 ・沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費 ・沖縄北部活性化特別振興対策特定開発事業推進費
その他の現物給付		
他の政策分野 現金 所得補助	上記に含まれないが社会的給付が行われている場合を計上。具体的には公的扶助給付や他に分類	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護：生活扶助、生業扶助

その他の現金給付	できない現物給付	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険：その他の保険給付費のその他 ・国家公務員共済組合：災害給付、附加給付の災害給付及び入院附加金 ・地方公務員等共済組合：災害給付、附加給付の災害給付及び入院附加金 ・日本私立学校振興・共済事業団：災害見舞金、災害見舞金付加金 ・社会福祉：災害救助等諸費、社会福祉諸費 ・戦争犠牲者：引揚者国債、引揚者特別交付金国債
現物		
社会的支援		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉：災害救助等諸費
その他の現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉：児童虐待等防止対策費、地域福祉推進費、社会福祉諸費、社会福祉施設整備費 ・戦争犠牲者：引揚者援護費

(注) 表中に挙げられた費目名は、必ずしも当該費目の中のすべて費用が、その記載された箇所の分野に含まれるわけではなく、複数の分野に分かれることもある。

(別添3)

ILO基準表において各制度に含まれる社会保障制度

部 門	日本において含まれる制度	
	名 称	複数の制度や費用が含まれる場合、その内訳
社会保険	全国健康保険協会管掌健康保険	-
	組合管掌健康保険	-
	国民健康保険（退職者医療制度を含む）	-
	後期高齢者医療制度	-
	介護保険	-
	厚生年金保険	-
	厚生年金基金等	厚生年金基金、石炭鉱業年金基金
	国民年金	-
	農業者年金基金等	農業者年金基金、国民年金基金
	船員保険	-
	農林漁業団体職員共済組合	-
	日本私立学校振興・共済事業団	-
家族手当	雇用保険等	雇用保険（労働保険特別会計雇用勘定分）、高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、地域福祉推進費
	労働者災害補償保険	-
公務員	児童手当（子ども手当）	-
公務員	国家公務員共済組合	-
	存続組合等	エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本たばこ共済組合、日本鉄道共済組合
	地方公務員等共済組合	地方公務員共済、地方議會議員共済会
	旧令共済組合等	旧令共済組合年金等交付金、日本製鉄八幡共済組合年金交付金、国家公務員共済組合連合会補助金
	国家公務員災害補償	-
	地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償、消防団員等公務災害補償
	旧公共企業体職員業務災害	日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社、日本たばこ産業株式会社、鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部
	国家公務員恩給	-
公衆保健サービス	地方公務員恩給	-
	公衆衛生	医療提供体制確保対策費、医療安全確保推進費、感染症対策費、特定疾患等対策費、移植医療推進費、原爆被爆者等援護対策費、医薬品安全対策等推進費、血液製剤対策費、重要医薬品供給確保対策費、医療提供体制基盤整備費、地域保健対策費、保健衛生施設整備費、健康増進対策費、健康危機管理推進費、麻薬・覚せい剤等対策費、母子保健衛生対策費、母子家庭等対策費、障害保健福祉費、検疫所共通費、検疫業務等実施費、国立ハンセン病療養所運営費、国立ハンセン病療養所共通費、国立ハンセン病療養所施設費、沖縄保健衛生諸費、沖縄保健衛生施設整備費

公的扶助及び社会福祉	生活保護 社会福祉	一 医薬品安全対策等推進費、地域子育て支援対策費、保育所運営費、児童虐待等防止対策費、母子保健衛生対策費、母子家庭等対策費、児童福祉施設整備費、地域福祉推進費、災害救助等諸費、社会福祉諸費、障害保健福祉費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費、社会福祉施設整備費、独立行政法人福祉医療機構運営費、高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営推進費、子ども・子育て支援対策費、国立更生援護機関共通費、国立更生援護機関施設費、国立児童自立支援施設運営費、国立更生援護所運営費
戦争犠牲者	戦争犠牲者	旧軍人遺族等恩給費、遺族及留守家族等援護費、中国残留邦人等支援事業費、遺族国債、引揚者国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債、引揚者特別交付金国債、戦傷病者等無賃乗車船負担金

(注) 「管理費」又は「その他」の支出のみを計上している事業（費目）も含まれている。

OECD基準表

集計表1 2010年度社会支出集計表

(単位：百万円)

	社会支出
合計	
高齢	
現金	
退職年金	
早期退職年金	
その他の現金給付	
現物	
介護、ホームヘルプサービス	
その他の現物給付	
遺族	
現金	
遺族年金	
その他の現金給付	
現物	
埋葬費	
その他の現物給付	
障害、業務災害、傷病	
現金	
障害年金	
年金（業務災害）	
休業給付（業務災害）	
休業給付（傷病手当）	
その他の現金給付	
現物	
介護、ホームヘルプサービス	
機能回復支援	
その他の現物給付	
保健	
現物	
家族	
現金	
家族手当	
出産、育児休業	
その他の現金給付	
現物	
デイケア、ホームヘルプサービス	
その他の現物給付	
積極的労働市場政策	
公的雇用サービスと行政	
訓練	
ジョブローテーションとジョブシェアリング	
雇用奨励金	
障害者雇用支援とリハビリテーション	
直接的な仕事創出	
仕事を始める奨励金	
失業	
現金	
失業給付、退職手当	
労働市場事由による早期退職	
住宅	
現物	
住宅扶助	
その他の現物給付	
他の政策分野	
現金	
所得補助	
その他の現金給付	
現物	
社会的支援	
その他の現物給付	

I L O基準表

集計表2 2010年度社会保障給付費収支表 ①

	収			
	拠 出		社会保障 特別税	国庫負担
	被保険者	事業主		
社会保険				
1.健康保険				
(A)協会管掌健康保険				
(B)組合管掌健康保険				
2.国民健康保険				
退職者医療制度（再掲）				
3.後期高齢者医療制度				
4.介護保険				
5.厚生年金保険				
6.厚生年金基金等				
7.国民年金				
8.農業者年金基金等				
9.船員保険				
10.農林漁業団体職員共済組合				
11.日本私立学校振興・共済事業団				
12.雇用保険等				
13.労働者災害補償保険				
家族手当				
14.児童手当				
公務員				
15.国家公務員共済組合				
16.存続組合等				
17.地方公務員等共済組合				
18.旧令共済組合等				
19.国家公務員災害補償				
20.地方公務員等災害補償				
21.旧公共企業体職員業務災害				
22.国家公務員恩給				
23.地方公務員恩給				
公衆保健サービス				
24.公衆衛生				
公的扶助及び社会福祉				
25.生活保護				
26.社会福祉				
戦争犠牲者				
27.戦争犠牲者				
総 計				

(単位：百万円)

入						
他の公費負担	資産収入	その他	小計	他制度からの 移転	収入合計	
						1.(A)
						1.(B)
						2.
						3.
						4.
						5.
						6.
						7.
						8.
						9.
						10.
						11.
						12.
						13.
						14.
						15.
						16.
						17.
						18.
						19.
						20.
						21.
						22.
						23.
						24.
						25.
						26.
						27.

集計表2 2010年度社会保障給付費収支表 ②

	支 給			
	疾病・出産		業 務	
	医 療	現 金	医 療	医療以外の 現物
社会保険				
1.健康保険				
(A)協会管掌健康保険				
(B)組合管掌健康保険				
2.国民健康保険				
退職者医療制度（再掲）				
3.後期高齢者医療制度				
4.介護保険				
5.厚生年金保険				
6.厚生年金基金等				
7.国民年金				
8.農業者年金基金等				
9.船員保険				
10.農林漁業団体職員共済組合				
11.日本私立学校振興・共済事業団				
12.雇用保険等				
13.労働者災害補償保険				
家族手当				
14.児童手当				
公務員				
15.国家公務員共済組合				
16.存続組合等				
17.地方公務員等共済組合				
18.旧令共済組合等				
19.国家公務員災害補償				
20.地方公務員等災害補償				
21.旧公共企業体職員業務災害				
22.国家公務員恩給				
23.地方公務員恩給				
公衆保健サービス				
24.公衆衛生				
公的扶助及び社会福祉				
25.生活保護				
26.社会福祉				
戦争犠牲者				
27.戦争犠牲者				
総 計				

(単位：百万円)

出 付					
災 害		年 金	失業・ 雇用対策		
現 金	年 金				
				1.(A)	
				1.(B)	
				2.	
				3.	
				4.	
				5.	
				6.	
				7.	
				8.	
				9.	
				10.	
				11.	
				12.	
				13.	
				14.	
				15.	
				16.	
				17.	
				18.	
				19.	
				20.	
				21.	
				22.	
				23.	
				24.	
				25.	
				26.	
				27.	

集計表2 2010年度社会保障給付費収支表 ③

	支 給			
	介護対策		その他の	
	現物	現金	医療以外の 現物	現金
社会保険				
1.健康保険				
(A)協会管掌健康保険				
(B)組合管掌健康保険				
2.国民健康保険				
退職者医療制度（再掲）				
3.後期高齢者医療制度				
4.介護保険				
5.厚生年金保険				
6.厚生年金基金等				
7.国民年金				
8.農業者年金基金等				
9.船員保険				
10.農林漁業団体職員共済組合				
11.日本私立学校振興・共済事業団				
12.雇用保険等				
13.労働者災害補償保険				
家族手当				
14.児童手当				
公務員				
15.国家公務員共済組合				
16.存続組合等				
17.地方公務員等共済組合				
18.旧令共済組合等				
19.国家公務員災害補償				
20.地方公務員等災害補償				
21.旧公共企業体職員業務災害				
22.国家公務員恩給				
23.地方公務員恩給				
公衆保健サービス				
24.公衆衛生				
公的扶助及び社会福祉				
25.生活保護				
26.社会福祉				
戦争犠牲者				
27.戦争犠牲者				
総計				

(単位：百万円)

出					
付 計	管理費	運用損失	その他	小計	
					1.(A)
					1.(B)
					2.
					3.
					4.
					5.
					6.
					7.
					8.
					9.
					10.
					11.
					12.
					13.
					14.
					15.
					16.
					17.
					18.
					19.
					20.
					21.
					22.
					23.
					24.
					25.
					26.
					27.

集計表2 2010年度社会保障給付費収支表 ④

(単位：百万円)

	支出		収支差	
	他制度への 移転	支出合計		
社会保険				
1.健康保険				1.(A)
(A)協会管掌健康保険				1.(A)
(B)組合管掌健康保険				1.(B)
2.国民健康保険				2.
退職者医療制度（再掲）				
3.後期高齢者医療制度				3.
4.介護保険				4.
5.厚生年金保険				5.
6.厚生年金基金等				6.
7.国民年金				7.
8.農業者年金基金等				8.
9.船員保険				9.
10.農林漁業団体職員共済組合				10.
11.日本私立学校振興・共済事業団				11.
12.雇用保険等				12.
13.労働者災害補償保険				13.
家族手当				
14.児童手当				14.
公務員				
15.国家公務員共済組合				15.
16.存続組合等				16.
17.地方公務員等共済組合				17.
18.旧令共済組合等				18.
19.国家公務員災害補償				19.
20.地方公務員等災害補償				20.
21.旧公共企業体職員業務災害				21.
22.国家公務員恩給				22.
23.地方公務員恩給				23.
公衆保健サービス				
24.公衆衛生				24.
公的扶助及び社会福祉				
25.生活保護				25.
26.社会福祉				26.
戦争犠牲者				
27.戦争犠牲者				27.
総 計				